公　募　要　領

１．事業名

千葉大学医学部附属病院にし棟職員食堂、コンビニ（飲食スペース含）、理容室運営事業

２．事業の趣旨

にし棟の職員食堂、コンビニ（飲食スペース含）、理容室の適切な運営により、患者アメニティの向上、及び外来者や職員へのサービス向上を図ることを目的とする。

３．事業の内容

にし棟の職員食堂、コンビニ（飲食スペース含）、理容室を運営できる者（以下「運営事業者」という。）は、本院と協議の上、本学と業務委託契約を締結し、本院が指定する病院建物の一部を使用し、運営に必要な設備整備等を行った上で運営全般を実施する。また、運営事業者より売上に応じた販売手数料を徴収するものとする。

４．事業期間

２０２６年４月１日から２０３４年３月３１日まで

※オープンは２０２６年８月頃を予定している。

※本院の都合により期間終了前に退去を依頼する場合がある。

　その場合は、方針決定前に十分な交渉期間を設けるものとする。

５．事業場所・面積

千葉県千葉市中央区亥鼻１－８－１　千葉大学医学部附属病院　にし棟３Ｆアメニティ施設

職員食堂面積　１１３㎡（厨房スペース）※隣接する飲食スペース（２６５㎡）も利用可

コンビニ面積　１７６㎡、理容室面積　４４㎡

計約　３３３㎡

６．基本事項

（１）運営事業者は、にし棟３階アメニティを向上させる場を提供するため、本公募要領の内容を満たす範囲で自由な提案をし、設備整備等を行い運営全般を実施する。

（２）にし棟３階アメニティ施設における販売品目及びサービス内容は必須を定めず、運営事業者が有するノウハウ及びアイデアを活用する。

（３）委託業務内容については、契約締結前に本院と相談を行った上で確定する。

（４）施設整備

　　　にし棟３階アメニティ施設の設計・維持・電気工事・給排水工事等及び運営に必要な設備等については、全て運営事業者の負担とする。

（５）運営事業者は本学の実施するモニタリングに協力し、その結果、本事業の要求水準に達していないことが判明し、本学から改善要求が求められた場合は、必要に応じた改善措置を講じること。

（６）詳細は別紙「業務説明書」のとおり

７．企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

（１）国立大学法人千葉大学契約事務取扱細則第５条第１項に該当しない者であること。なお，同条第２項が，特別の理由がある場合に該当する。

（２）国立大学法人千葉大学契約事務取扱細則第６条に該当しない者であること。

（３）国立大学法人千葉大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

（４）国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、２０２５年度に関東・甲信越地区の「役務の提供」の「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」の等級に格付されている者であること。

　　なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争

参加資格に関する問い合わせ先は、次のとおり。

〒２６３－８５２２　千葉県千葉市稲毛区弥生町１番３３号

国立大学法人千葉大学財務部財務企画課総務係

電話番号　０４３－２９０－２０５０

８．参加表明書の提出

（１）企画提案書の提出者を選定するため、参加を希望する者は下記の９．（１）へ参加表明書（様式１もしくは任意様式）を提出すること。

（２）提出期限

２０２５年８月２２日（金曜日）１７：００（必着）

９．企画提案書・その他必要書類の作成及び提出方法

（１）企画提案書及びその他必要書類の提出場所、企画競争の内容を示す場所並びに問い合わせ先

〒２６０－８６７７　千葉市中央区亥鼻１－８－１

国立大学法人千葉大学医学部附属病院管理課調達グループ

ＴＥＬ ０４３－２２６－２２３６

ＦＡＸ ０４３－２２６－２４８０

Ｅ－ｍａｉｌ　[xbf6052@office.chiba-u.jp](mailto:xbf6052@office.chiba-u.jp)

（２）企画提案書の作成について

①企画提案書は、別添「業務説明書」を参照の上作成すること。

②用紙サイズはＡ４縦判、横書きとする。

③企画提案書及び下記（４）その他必要書類については、日本語及び日本国通貨で作成すること。

（３）企画提案書及びその他必要書類の提出方法

企画提案書及びその他必要書類は、７部を郵送又は持参すること。

また、提出する企画提案書は紙媒体の他、下記③で示す電子データ形式で提出すること。

（下記（４）のうち、②登記簿謄本、③納税証明書は１部のみの提出で可とする。）

①郵送の場合

・書留郵便、宅配など配達記録が残る方法に限る。

・提案書類は、紙媒体及び下記③で示す電子データ形式で提出すること。

②持参の場合

・受付時間：平日９：００～１７：００（１２：００～１３：００除く）

・提案書類は紙媒体及び下記③で示す電子データ形式で提出すること。

③その他

・企画提案書に関する事務連絡先（照会先）を明記すること。

・電子データは、Ｗｏｒｄ形式、Ｅｘｃｅｌ形式、ＰｏｗｅｒＰｏｉｎｔ形式、ＰＤＦ形式のいずれかにて提出すること。

（４）その他必要書類

①会社概要

②登記簿謄本（履歴事項全部証明書）※１

③納税証明書 ※２

④今回の提案をするために必要な免許等の写し

⑤業務の継続性がわかる積算資料

⑥財務諸表の写し（直近３年分）

⑦審査基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長等相当確認通知がある場合には、その写し

⑧その他必要と思われる資料

※１…発行後３ヶ月以内のものとする。

※２…法人税、消費税及び地方消費税、源泉徴収税の未納がないことが分かるもの。

また、提出日の直前の決算期について反映したものであること。

（５）企画提案書等の提出期限等

提出期限：２０２５年９月１２日（金）　１７：００必着

提 出 先：上記（１）に示す場所

（６）その他

企画提案書等の作成費用については、選定結果にかかわらず企画提案者の負担とする。

また、提出された企画提案書等については返却しない。

１０．説明会の開催日時及び開催場所

　開催日時：２０２５年８月１５日（金）　１０：００

　 開催場所：国立大学法人千葉大学医学部附属病院外来診療Ａ棟３階セミナー室１

１１．質問及び回答

（１）質問方法

　　質問がある場合は、質問書（様式２もしくは任意様式）により電子メールにて提出すること。

　　なお、口頭による質問は受け付けない。

（２）質問受付期限

　　２０２５年８月２９日（金）１７：００まで

（３）質問に対する回答

　　質問内容とその回答については、２０２５年９月５日（金）までに、質問者を伏せた形で電子メールにて送付する。

　　なお、質問に対する回答はこの公募要領等の追加または補正とみなす。

１２．選定方法等

（１）選定方法

①書類選考

企画審査委員会（９月開催予定）において、提出された提案書類にて書類選考を実施する。

②プレゼンテーション・面接選考

企画審査委員会（９月開催予定）において、企画提案者に対するプレゼンテーション選考・面接選考を実施する場合がある。

（２）審査基準 別途定めた審査基準のとおり。

（３）選定結果の通知

　　選定終了後、２０日以内にすべての提案者に選定結果を通知する。不合格者には、その理由

を付して通知するものとする。

１３．事業計画書の提出

受託者は、選定結果の通知後２週間以内に、任意の書式で「事業計画書」を提出するものとする。

１４．契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。

なお、本学が徴収する販売手数料については業務計画書の内容を勘案して決定するため、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。

また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

１５．スケジュール

①公募開始：２０２５年８月１日（金）

②説明会：２０２５年８月１５日（金）

③参加表明書締切：２０２５年８月２２日（金）

④質問受付期限：２０２５年８月２９日（金）

⑤質問回答期限：２０２５年９月５日（金）

⑥企画提案書締切：２０２５年９月１２日（金）

⑦審　　査：２０２５年９月下旬頃

⑧選定：２０２５年１０月中旬頃

⑨事業計画書の提出：２０２５年１１月上旬頃

⑩契約締結：２０２５年１２月中旬頃

⑪契約期間：２０２６年４月１日～２０３４年３月３１日

１６．その他

事業実施にあたっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。

また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等の企画提案書に記載した事項について、認定の取消等により記載した内容と異なる状況となった場合には、速やかに発注者に届け出ること。